

門真市第4次障がい者計画等策定支援事業者選定委員会会議録

門真市第4次障がい者計画等策定支援事業者選定委員会

1. 開催日時 令和元年（2019）年10月24日（木）午後1時から
2. 開催場所 門真市保健福祉センター4階 会議室1
3. 出席者 （委員長）重光委員長 （副委員長）山本副委員長 （委員）高田委員、清水委員、狩俣委員

【出席人数 5人／全5人中】

4. 議題

- （内容）
1. 本委員会の公開・非公開及び会議録について
 2. 事業者の選定について
 3. 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答
 4. 選定結果発表

5. 傍聴定員 （非公開のためなし）

6. 担当部署

（事務局） - （担当課名）保健福祉部 障がい福祉課

（電話）06-6902-6154・06-6902-6054（直通）

7. 会議記録

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより、門真市第4次障がい者計画等策定支援事業者選定委員会を開会いたします。

委員のみなさまにおかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

案件に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。

事前にお配りしました資料は、参加申込事業者1社より提出された企画提案書、次第、当日スケジュール、事業者の選定に関する資料でございます。

本日お配りしました資料は、採点表でございます。

それでは、本日もご出席いただいております委員のみなさまをご紹介します。重光委員長でございます。

（重光委員長）

よろしく願いいたします。

（事務局）

山本副委員長でございます。

（山本副委員長）

よろしくお願いいたします。

(事務局)

高田委員でございます。

(高田委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

清水委員でございます。

(清水委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

狩俣委員でございます。

(狩俣委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日出席の事務局を紹介させていただきます。

私、保健福祉部障がい福祉課 課長補佐の馬屋原でございます。

同じく、課長補佐の池尻でございます。

同じく、副参事の西本でございます。

同じく、主任の池田でございます。

藤本、伊達、中川につきましては、事業者の控室及び会議室において、事務にあたります。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

本委員会は委員5名全員が出席のため、当選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、
会議が成立していることをご報告いたします

それでは重光委員長、よろしくお願いいたします。

(重光委員長)

では会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、案件1「選定委員会における会議の公開・非公開」についてであります。

事務局に説明を求めます。

(事務局)

本市「審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は原則公開するものと
するとあります。

ただし、第3条第1号により門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する
情報に関して審議等を行う場合は会議を公開しないことができるとされています。

本委員会で行う、委託事業者の選定事務に関し、参加申込事業者より事前に提出された書

類、本日の事業者が実施するプレゼンテーション及び質疑応答等による提案内容は、法人の生産技術上及び営業販売上の秘密に関する情報であり、会社概要や担当予定研究員の実績等は、経営運営上の信用力、組織や人事に関する情報であることから、開示することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであります。

そのため、これらにつきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に基づく不開示情報であるため、会議につきましては、非公開とすることが妥当であると考えております。

また、議事録につきましても、公表の際には事業者のプレゼンテーション部分及び質疑の応答部分の記載を行わないことが適当であるものと考えております。

(重光委員長)

ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。

【異議なしの声あり】

(重光委員長)

異議なしということで、それでは会議は非公開とし、議事録については事業者のプレゼンテーション部分及び質疑の応答部分の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。

続きまして案件2、プレゼンテーション審査に移ります。まず審査の流れにつきまして、事務局から説明を願います。

(事務局)

本日の流れにつきましては、当日スケジュールのとおりでございます。

事業者には控室で予め手順を説明しております。入室し、準備が整いましたら、私の方から「プレゼンテーションを開始してください」と合図いたします。その後、社名及び担当者名を名乗り、20分間のプレゼンテーションを行うこととなっております。15分が経過した際に、こちらのベルを1回、20分の経過でプレゼンテーション終了の合図として2回鳴らします。

その後直ちに、10分間の質疑応答を行います。

その後、事務局の案内により事業者は退室いたします。

委員のみなさまにおかれましては、提案に対する評価内容を採点表にご記入いただき、記入済みの採点表は事務局が回収させていただきます。

採点表の回収後に、事務局が集計を行い、集計結果を委員の皆さまにご報告申し上げます。

また、参加事業者には、可否に関わらず結果を書面により、1週間を目途に通知する予定である旨を伝えてあります。以上でございます。

(重光委員長)

ここまでで、不明な点などはありませんでしょうか。

なければ、ただいまよりプレゼンテーションを開始いたします。なお、これより参加申込事業者のプレゼンテーション終了まで、事務局に進行管理をお願いいたします。

(事務局)

それでは、【事業者】に入室していただきます。

== 事業者入室 ==

(事務局)

それでは初めに、会社名及び担当者名を名乗ってください。その後、企画提案書の説明を行ってください。持ち時間は 20 分を設定しております。なお、プレゼンテーション開始後、15 分経過時にベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らしますので、説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を運営する場合には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(事業者プレゼンテーション)

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(清水委員)

18 ページの担当者のお名前を見させていただいておまして、今回の業務は複数で対応いただくことはわかるのですが、今回の計画は 1 回の行程で複数の計画を策定していただくということで、3 つの計画、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を担っていただくということなので、まず A さんが主担当ということで、お 1 人の方が主担当、その他の方もきっちりやっていただくと思いますが、主担当の方が十分対応していただけるのかが不明な点と、もう 1 点、今日は A さんと B さんが来ていただいておりますので、次のページの 19 ページにもこれまでも様々な計画を作成されていることが記載されておりますが、お二人がこれまでどのような計画作成をされたか、どのような経験があるかを説明していただきたいと思っております。

(事業者回答)

(狩俣委員)

何点か質問なんですが、企画提案書の 15 ページ、16 ページに関連することなんですが、15 ページのところのステップ 1 のデータの分析、表の中の E のところで施策、進捗、把握調査と書いていただいております、ここについては本業務内で対応するのは、A～D までですよと書かれているのかなと思うんですが。

(事業者回答)

(狩俣委員)

施策推進調査ですけども次のステップ 2 で E のデータを活用して数値目標に反映させるという

ようなことの提案をされていると思うのですが、調査のタイミング、時期については、いままでの色んな計画策定されたことから、どれくらいをお考えなのかなと思ひまして。もうひとつですけれども、スケジュール的な話になるのですが、庁内の委員会、地域協議会そういった計画策定の会議を計 12 回予定しているのですが、このスケジュールに対応していただけるのかどうか。

(事業者回答)

(狩俣委員)

追加なのですが、施策推進把握調査で、6 ページで申し上げたのですが、6 ページのところの施策調査票のイメージで説明していただいているのですが、E は 6 ページに書いている調査票のところを示されているのか。

(事業者回答)

(事務局)

ありがとうございました。他に質問はないでしょうか

(山本副委員長)

今の進捗状況の調査のところに関わってくるかと思いますが、もし、事務局と実際にやっていたことが決定しましたら、打ち合わせの中で決まっていくことだろうとは思いますが、全庁的に様々な計画策定の進捗状況を各課が照会を受けている状況でして、なかなか各課が答えていく負担が大きいのも一方では事実です。

状況を把握することではありますが、いろんな計画が市の計画として策定していることもありまして御社の方が把握いただく中でより合理的な聞き取りの仕方、調査の仕方をご提案いただけるのかということと、アンケート回収の向上策という所では、発送前の提案はいただいておりますが、発送後の戻ってこないものについてアプローチの工夫を教えてくださいたい、この 2 点でございます。

(事業者回答)

(事務局)

ありがとうございます。

(高田委員)

計画を策定するに当たっては、地域の実情を勘案した計画づくりが求められますが、さきほど、防災の災害の観点と社会サービスの観点がでましたが、門真市の現状をこれから分析すると思いますが、今の時点でどういう視点を重視したらいいか教えていただけたら。

(事業者回答)

(重光委員長)

先程説明がありました。障がい者関連の計画策定において国とか府の制度とかにしばられることが多いと思うのですが、たくさんの実績を見させていただきまして市の独自性であるとか特性とかというのは、そういうことができるものなのかどうか。

もう一つは、これから計画ができましたら、実効性のあるものとして実際動いていくわけなのですが、実効性のあるものにするために重要なことはなんだと考えるか聞かせていただきたい。

(事業者回答)

(事務局)

ありがとうございました。他に質問はございますか。
それでは質問がないようですので質疑応答を終了させていただきます。

(事務局)

S様ありがとうございました。本日の選定結果につきましては、後日、事務局より通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、貴社を計画策定支援事業者を選定し、審査結果通知を送付いたしましたら、本市との契約締結までに速やかに門真市契約及び財産に関する規則に基づき、契約金額の5%の契約保証金の納付を実施していただく必要がありますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまより審査に入りますのでご退出願います。

== 事業者退出 ==

(事務局)

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、配付している採点表への記入をお願いいたします。

== 採点表記入 約10分間 ==

提案が終了いたしましたので、採点が終了した方から採点表を回収させていただきます。

この後、事務局におきまして評価結果の集計表を作成しますので、選定委員の皆様には14時10分をめぐりお席にお戻りくださいますようお願い申し上げます。

== 事務局 集計表作成 約10分間 ==

【集計後】

(重光委員長)

それでは集計ができたようですので、事務局から集計結果の報告をお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様方の採点表の集計が終了いたしましたので、門真市第4次障がい者計画及び門真市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定支援業務委託事業者の選定に係る評価結果をご報告申し上げます。

得点は138点です。それでは委員長お願いいたします。

(重光委員長)

ただいまご報告ありましたけれども、138点ですので、120点を超えておりますが、プレゼンテーション審査を通して、委員の皆さんから評価・選定に関してご意見を伺いたいと思います。

== 各委員の意見なし ==

(重光委員長)

それでは、本委員会は138点を獲得いたしました事業者を門真市第4次障がい者計画及び門真市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定支援業務委託事業者の契約候補者として選定したいと考えますが、異議はありませんか。

【異議なしの声あり】

(重光委員長)

異議なしですので、事業者を門真市第4次障がい者計画及び門真市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定支援業務委託事業者の契約候補者として選定することに決定します。

(重光委員長)

それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールについてご説明します。
選定結果を書面にて事業者へ通知並びに、市のホームページに掲載後、速やかに契約締結の手続きを行います。以上でございます。

(重光委員長)

これもちまして、本選定委員会を終了いたします。
皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

